

「山口県子ども読書活動推進計画 第5次計画（素案）」に対する パブリック・コメントの概要

「山口県子ども読書活動推進計画 第5次計画（素案）」に対して県民の皆様から提出された御意見、これに対する県の考え方及びこのたび策定した「山口県子ども読書活動推進計画第5次計画」を公表します。

1 公表する資料

「山口県子ども読書活動推進計画 第5次計画」

2 パブリック・コメントの実施状況

(1) 募集期間 令和5年12月22日（金）から令和6年1月22日（月）まで

(2) 意見の件数 18人 60件

3 提出いただいた意見とそれに対する考え方

《計画全体に関すること》（5件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	全ての子どもたちに平等な読書環境が整うよう、より積極的な内容の推進計画になるようにしてほしい。	基本方針に家庭、地域、学校等が連携した社会総がかりによる読書活動の推進を掲げ、全ての子どもたちがあらゆる機会にあらゆる場所で主体的な読書活動を行えるよう努めてまいります。
2	計画について、県内の図書館や学校だけでなく、広く県民に周知できるようにしてほしい。	県内の公共図書館、学校、関係機関等に計画を配付するとともに、リーフレット等を通じて広く県民に周知してまいります。
3 4	ネットニュースの普及及び利便性が増し、大人の文字離れが加速していると思います。大人の文字離れは、子どもの文字離れに直結してしまうので学校・園等で子どもたちに文字にふれる楽しさを実感できる活動が必要であると思います。【2件】	第5章の家庭、地域、学校等における取組において、読書のよさを共有し、それぞれの立場で子どもたちが読書に親しむ機会が増えるよう取組を推進してまいります。
5	情報や知識を得る際に、ICT 機器で本よりも素早く手軽に可能な環境にある。子どもと接していて子どもたちの中で本に対する興味・関心はスマホ等より低いと感じる。社会全体がそのような傾向であるのも要因。保護者も含め大人が読書に親しむ、読書から学ぶ姿勢を見せるのが子どもにとって読書の価値を肌で感じるようになると思う。	

《第3章》第4次計画における取組状況（9件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
6	4ページの現状にある、コロナ禍で止まっていた行事を元通りに戻すよりも、これまでの成果を整理して、より良い活動に変化させていくことを考えてほしい。	今後も子ども読書活動推進協議会における点検・評価等により、子どもの読書活動の充実に努めてまいります。
7 8	学校以外で、月に1冊も本を読まない児童生徒数の割合に高校生の数値がないが、高校生についても数値を示すべきではないか。【2件】	御意見を踏まえ、高校生の学校以外で、月に1冊も本（漫画本を除く）を読まない生徒の割合に関する数値を追加しました。
9	地域の課題に読書ボランティア団体の支援とあるが、具体的な支援策について記してほしい。	読書ボランティア団体の支援については、23ページの子どもの読書活動を支える人材育成に記載しているところですが、市町教育委員会とも連携し、読書活動の推進に係わる情報提供等を行ってまいります。
10	公立小・中学校では、朝読書を行っている学校がほぼ100%にもかかわらず、学校以外で月に1冊も本を読まない子どもの割合が小・中学校で約30%というのは、大きな課題であると感じる。	家庭や公立図書館等と連携をしながら、学校外での読書の機会が充実するよう努めてまいります。
11	子どもの本を読まない理由に、「読みたい本がない」が最多となっています。しかし、読みたい本がないだけでなく、読みたい本が分からないという子どもも一定数いるように感じます。個々の興味・関心に応じて、ふさわしい本を推薦できるような「本のソムリエ」的な役割を図書館司書や学校司書に果たしてもらえるとよいと思います。	子どもたちの読書活動を支える司書教諭や学校司書の資質向上に向けた、研修の充実を図ってまいります。
12	10ページに、「公立図書館のもつ豊富な資料や専門知識を活用…」とあるが、今は欲しい情報がネット検索で集められるようになり、公立図書館として、一部の人しか読まない専門書よりも、多くの方が読みたいと感じる蔵書を集めることが読書離れを防ぐのではないかと考える。	公立図書館では、利用者の多様な要求に応えるために、一般書から専門書まで幅広い資料を収集し、提供しています。今後も利用者のニーズを考慮しながら、幅広い資料の収集に努めてまいります。
13 14	学校における課題として、学校司書が2校以上の掛け持ちがほとんどであるが、読書活動を推進するためには各学校に専任で専門的な力量をもった学校司書の配置が必要であると考えてるので、配置に向けた取組を進めてほしい。【2件】	学校司書等の適切な配置について、設置者である市町教育委員会と課題を共有し、取組を進めてまいります。

《第4章》基本方針（2件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
15	地域連携教育の仕組みを生かして、社会総がかりで読書に親しむ取組を推進していくことが重要になってくるので取組を進めてほしい	山口県の地域連携教育の仕組みを生かし、読書活動に関する課題等を家庭や地域が一体になって解決できるよう努めてまいります。

16	読書啓発に向けた(ブックスタート)事業が、保・幼・小・中・高と切れ目なく、進級の節目で行われれるとよい。継続的な支援をお願いしたい。	進級の節目に読書啓発を行うことは、読書習慣の定着に重要であると考えています。今後も読書啓発に向けた取組の周知を図り、普及に努めてまいります。
----	--	--

《第5章》子どもの読書活動推進のための方策（40件）

No	意見の内容 家庭における取組	意見に対する県の考え方
17	子どもの読書活動を推進していくためには、できるだけ小さい頃に本を読む経験が必要である。施策として幼児期からの読書習慣の定着に取り組まれているが、子どもには、読書習慣の定着とその後の推進を見据えて、ある程度低年齢層にターゲットを絞って、読書活動の推進に取り組まれたらいいと思う。	子どもの読書活動を推進していくためには、乳幼児期に読書の楽しさを知ることが大切です。このため、読み聞かせ等を通じて本とふれあうきっかけづくりに努めており、今後も読み聞かせ等の取組の一層の充実を図ることとしています。
18	乳幼児から6歳までの子どもには、デジタル教材よりも絵本やおもちゃなどのアナログ教材が必要な時期であるので、小さい頃の習慣が大切であることを、もっとPRしてはいかがだろうか。	
19	小学校から読書習慣をつけていくよりも、その前段階で身に付けていくことの方が、より効果的であると考えるので、1歳半健診や3歳児健診などで、しっかりと読書の良さをPRしていくことを大切にしてほしい。	機会を捉えて読書のよさを家庭に情報提供するとともに家庭でも読書に親しむことができるようリーフレット等を通じて「家読(うちどく)」等についても広く県民に周知してまいります。
20	我が家では、小学生までのお年玉を『図書カード』にしていた。親戚の子どもにも同様に、現金を渡すよりも、本に触れる機会を増やそうと思つての策だった。『本が好きな子を増やすための子育て』を広く募集して、子育て世代に周知してはいかがだろうか。	
21	家庭への情報提供について、様々な手段を活用してイベント情報等を発信していくことが課題であり、知っていただくことで子どもたちが図書館へ来てもらえるきっかけとなる。	家庭における読書活動に資する情報を図書館だよりやホームページ等を通して引き続き、提供してまいります。
22	読書習慣のない家庭に子どもの読書推進は難しいため、大人に読書活動を楽しめる手立てが学校や公立図書館、ネット上でできるとよい。	
地域における取組		意見に対する県の考え方
23	関連機関との連携の強化のために貸出などの手続きはしなくても、子どもたちが活用する公民館などで気軽に手に取る本棚があったり、楽しい本を紹介するなど読書活動を支援する大人が常駐できたりするとよい。	設置者である市町教育委員会とも課題を共有し、読書環境の充実に努めてまいります。
24	放課後子ども教室や放課後児童クラブにおいて読書習慣をつけるためには、施設に本を増やすよりも、移動図書自動車が定期的に巡回する方が良いと思う。	

学校等における取組		意見に対する県の考え方
25	県内の全ての幼稚園・保育園等で読み聞かせの時間が確保されることで、子どもたちが幼少期から本に親しみ、読書習慣の基礎を培うとともに、聞く力を高めることができると思います。先生方への研修等を通じて、全ての園で充実した読み聞かせを実施してもらえるような施策を期待しています。	乳幼児期からの読み聞かせ等は、読書習慣の定着に重要であると考えています。今後も関係部署と連携し、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象とした研修を実施してまいります。
26	幼少期や小学校低学年で絵本に親しんでいる子は多い印象をもっていますが、その後、文字が中心の本を読むことに抵抗を感じる子どもが多いように感じます。小学校中学年頃が過渡期かと思しますので、その時期に読書の対象を絵本から文字が中心の本に切り替えられるような具体的且つ効果的な手法を集め、学校や家庭等に周知してはいかがでしょうか。	多様な子どもたちの読書習慣の定着に向け、それぞれの発達の段階に応じた取組について、研修会等を通じて周知してまいります。
27	学校等の取組の中の、読み聞かせは大変効果があると思います。ぜひもっと広げてほしい。	今後とも司書教諭や学校司書、読書ボランティア団体による読み聞かせ等の取組の充実を図ってまいります。
28	関心を高めるビブリオバトルなど、読書の新たな取組を紹介してくれる人が身近にいるとよい。	学校だけでなく、読書ボランティアや公立図書館とも連携をしながら、様々な人材を活用し、読書の関心を高める様々な取組の普及・充実に努めてまいります。
29 30	デジタル社会に対応した読書環境の整備にもありますが、読書離れを防ぐためには、タブレット端末と読書活動をどのように結びつけるかが重要であると感じます。これからは電子書籍を取り扱うことも考えていかななくてはならないと思います【2件】	
31	電子書籍をはじめ、ICT を活用した読書推進の取組は非常に興味深いです。さらに、オーディオブックの活用等、読書方法の選択肢を増やすための施策を望みます。	社会の変化や子どもたちの興味・関心を踏まえ、市町教育委員会と連携し、全ての子ども豊かな読書経験を保障できるよう、ICT を活用した読書環境の整備を進めてまいります。
32	デジタル書籍が増えることが予想されるが、高価なために十分な読書環境が整わないことが考えられる。デジタル化されてもいつでも、誰でも読書ができるような対応が有り難い。	
33	今後は、増え続ける『蔵書の管理』が問題になってくると思われる。電子図書館サービスと絡めて、適切な蔵書数を計画しつつ、良い児童書の選定をお願いします。	
34	コミュニティ・スクールとの一体的な連携のため、地域の人材を活用したい。	

35	学校図書館の読書環境の整備の方策を具体的に知りたい。	令和3年度に文部科学省が策定した「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき整備を進めています。今後も設置者である市町教育委員会と連携し、学校図書館の環境整備を働きかけてまいります。
36	学校図書館に配架している百科事典類は40年以上前に刊行されたもので、使われることもなくただ古びてそこにあるだけになっています。大々的に古い図書を廃棄し新しいものに更新していかなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。	今後も子どもたちに適切な情報が届くよう、設置者である市町教育委員会と連携し、学校図書館の図書資料の充実に努めてまいります。
公立図書館における取組		意見に対する県の考え方
37	学校では、このスマホ時代にあっても、地道に子ども達の読書習慣の定着に向けて取り組んでいる。しかし、学校だけでは十分ではない。ぜひ地域の図書館が家庭とつながってほしい。	学校、公立図書館、家庭が連携した読書活動が行えるよう引き続き取組を進めてまいります。
38	公立図書館の電子書籍貸し出しに便乗し、電子版の新聞の貸し出しができればありがたい。	電子図書館サービス提供コンテンツ等の情報収集に努めてまいります。
39	公立図書館において子どもたちの要望を取り入れた選書を行なえる機会があると、子どもたちは喜んで参加すると考える。	今後も子どもの興味・関心に寄り添った選書に努めてまいります。
山口県子ども読書支援センターにおける取組		意見に対する県の考え方
40	県立図書館が発行しているメールマガジンが、とても読みづらい。文章の羅列でなく、伝えたい内容を吟味して、誰にとっても読みやすいものに変えてほしい。(A41枚程度)	メールマガジンの構成や内容を工夫し、読みやすい内容となるよう努めてまいります。
子どもの読書活動を支える人材の育成		意見に対する県の考え方
41 42 43 44 45	学校司書や司書教諭の配置についてもさらに拡充するとよいと思います。 【5件】	学校司書等の適切な配置について、設置者である市町教育委員会と課題を共有し、取組を進めてまいります。
46	学校司書の待遇改善にも目を向けるべきです。「他の職務」「複数校の兼務」としてすでに書かれています。学校司書といいながら実態は、ほぼ事務室での業務に従事しているケースもあることは統計上の数値には表れません。	小・中学校においては、設置者である市町教育委員会と課題を共有してまいります。高等学校等においては、学校司書を兼務する事務職員について、司書教諭や学校図書館担当教員等と連携して、組織的に業務に従事できるよう、体制の整備に努めるとともに、国の動向等を踏まえた業務のあり方等について検討してまいります。
47 48 49	学校司書の非正規雇用の割合は示されていませんが、世間の関心は高いと思います。雇用の問題が解決されて初めて司書としての資質が向上し、研修への関心も高まるのではないのでしょうか。【3件】	市町教育委員会とともに学校司書の適切な配置に努め、専門性や資質の向上を図ってまいります。

50	「司書教諭」「学校司書」の有資格者が、潜在的に多くいるように思われます。その方達が、学校現場に関わりやすいよう情報提供や働き方の柔軟性を求めます。	読書活動に関する人材の確保・活用ができるよう、市町教育委員会と連携し、広く情報提供に努めてまいります。
51 52	子どもの読書活動を推進していくためには、子どもと本をつなぐような人材を確保していくことが必要であるが、どのように人材を確保していくのか、気になる。【2件】	
53	地域での読書活動の裾野を広げていけるボランティア等の人材育成に力を入れていただきたい。	
普及啓発活動の促進		意見に対する県の考え方
54	読書イベント等の情報について、県内の図書館でどのようなことが行われているのか教えてほしい。	図書館のホームページ等で、読書イベント等の情報を発信し、周知に努めてまいります。
55	公立図書館等で実施されるイベントについて、もう実施されておられるかもしれませんが、リアルだけでなく、オンラインとのハイブリッド形式で実施されると、参加者数が増えるのではないのでしょうか。また、オンデマンドで配信することで、当日都合が合わない人も、興味のあるイベントに触れることができると思います。	県内公立図書館が開催する講演会や講座等、一部のイベントについては、対面とオンラインとのハイブリッド形式で実施し、オンデマンドによる配信を実施しています。今後もデジタル社会に対応した読書環境の整備に努めてまいります。
56	県内で子ども読書に関するフォーラムやセミナー等を定期的で開催し、広く県民に子ども読書活動の普及・啓発を図ることが必要であると考えるので開催してほしい。	今後も子ども読書活動への関心と意欲を高める取組を実施し、普及・啓発に努めてまいります。

《第6章》子どもの読書活動の効果的な推進に必要な事項（1件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
57	読書環境の整備ということを述べられているが、県内に公立図書館がない自治体があると聞く。そのようなところも含めた県とした環境整備策をしっかりと考えて施策を動かしてほしい。	市町教育委員会と連携し、読書環境の整備に努めてまいります。

《その他のコメントについて》（3件）

No	意見の内容
58	大変良いものと感じています。特に、デジタル社会に対応したものとなっており、時代に合っています。
59	「主体的な読書活動を行えるよう子どもの意見を聴取し、政策に反映」していくことは、こども家庭教育庁が実現しようとしている『こども真ん中化』につながっていると思います。
60	推進計画には、読書活動の充実に向けての様々な取組が掲げられており、評価できる。